

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 0 日から 令和 8 年 8 月 2 7 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 3 0 日 午後 1 時 0 0 分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 2 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 810, 000 9, 448, 000	一括	2, 362, 000	103, 900	25, 907
1	4, 270, 000				
2	7, 540, 000				



物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向
地 番 1392番41
地 目 宅地
地 積 168.59平方メートル

所有者 B

2 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向1392番地41
家屋 番号 1392番41
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 66.04平方メートル
2階 62.52平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約73.04平方メートル
2階 62.52平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 2日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の敷地利用権は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



-

物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向
地 番 1392番41
地 目 宅地
地 積 168.59平方メートル

所有者 B

2 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向1392番地41
家屋 番号 1392番41
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 66.04平方メートル
2階 62.52平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約73.04平方メートル
2階 62.52平方メートル

所有者 A



令和8年(ケ)第 11号

令和8年 3月 9日受理

令和8年 **3月30**日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐 藤 彰 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向
地 番 1 3 9 2 番 4 1
地 目 宅地
地 積 1 6 8 . 5 9 平方メートル

所有者 B

2 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向 1 3 9 2 番地 4 1
家屋 番号 1 3 9 2 番 4 1
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 6 . 0 4 平方メートル
2 階 6 2 . 5 2 平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり																
住居表示	姫路市飾磨区妻鹿1392番地41																
土地	物件1																
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)																
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐																
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり																
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)																
その他の事項																	
建物	物件2																
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階73.04㎡ (2階はそのまま)																
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:								
{	種類:																
{	構造:																
{	床面積:																
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を、居宅(空き家)として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり																
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)																
その他の事項																	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td></td> </tr> </table>			{	地方裁判所	支部	令和	年()	第	号	{	保管開始日	令和	年	月	日	
{	地方裁判所	支部	令和	年()	第	号											
{	保管開始日	令和	年	月	日												
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり																

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件 1 関係）		
占有範囲	■全部 ☐	
占有者	■債務者A ☐	
占有状況	■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人（■所有者B ☐ （ ））の陳述／ ☐ 提示文書（ ）の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期	平成26年3月ころ	
最初の契約等	契約日	年 月 ころ
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等	毎月金 円（毎月 限り 分支払） ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者B	1 私は、物件1土地の所有者です。私は息子であるAにこの土地を無償で貸し、Aが物件2建物を建てました。 2 Aは物件2建物ができてから、令和7年5月末までAの家族とともに住んでいましたが、現在は空き家です。 3 本件土地の境界について争いは特にはないのですが、建築確認時の土地の面積が公簿より狭いと聞き、建物図面の南西の斜めになっている三角の部分について、お隣の方が少し斜めに入ってしまったと聞いたことがあったのでそのことかもしれません。金銭の授受はなかったと思います。その点以外で境界について争いは特にはありません。 4 本件建物は、雨漏りや水回りなど日常生活上の不具合は特にはないと聞いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は、約８％の縄縮みがあるものと認められる。地積測量図がなく境界杭などもないため地籍及び境界は周辺土地所有者の立会いのもと、専門家の測量によらなければ判然としない。
- 3 増築された洋室の屋根が、隣家の屋根と接着していた。
- 4 本件建物内は以下のとおり
 - ① １階南西部に未登記増築部分約７㎡あり
 - ② １階和室の壁クロスがひどく破れている。階段部分の壁クロスに破損がある。２階南東の洋室の壁クロスにシミのようなものが見られた。
 - ③ ２階南東の洋室のドアが２か所ともうまく閉まらなかった。上記以外に日常生活上支障となるものは見当たらなかった。

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月9日(月) 15:04-15:06 16:32-16:34	神戸地方法務局姫路支局	公図及び登記簿謄本交付申請 (受領)
令和8年3月10日(火) 11:25-11:39	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を投函 (返信用110円)
令和8年3月10日(火)	執行官室	所有者Bに立入調査期日通知書を郵送 (発信用110円 返信用110円)
令和8年3月18日(水) 13:21-14:04	物件所在地	物件立入調査、所有者Bに聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

ル 1392-23
つづく

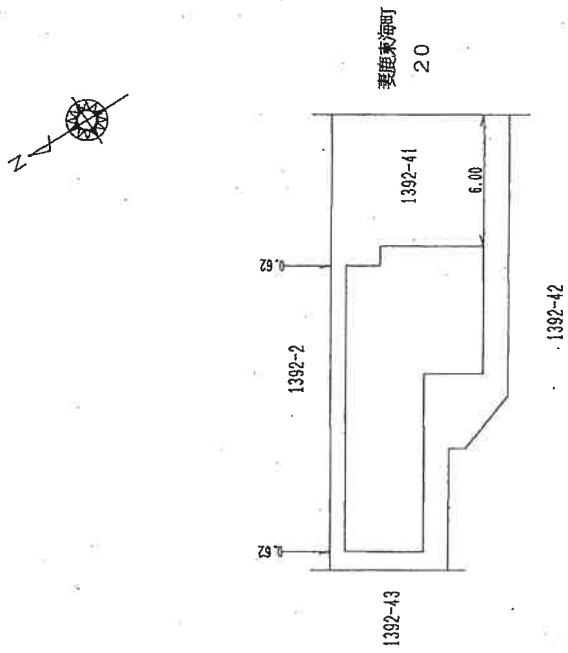
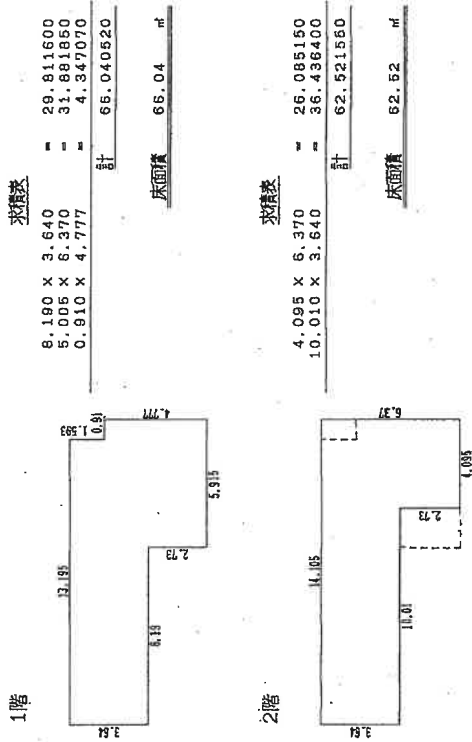
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

公用

登記年月日：平成26年3月26日

建築物平面図

家屋番号	1392番41
建築物の所在	姫路市飾磨区妻鹿字乙向1392番地41



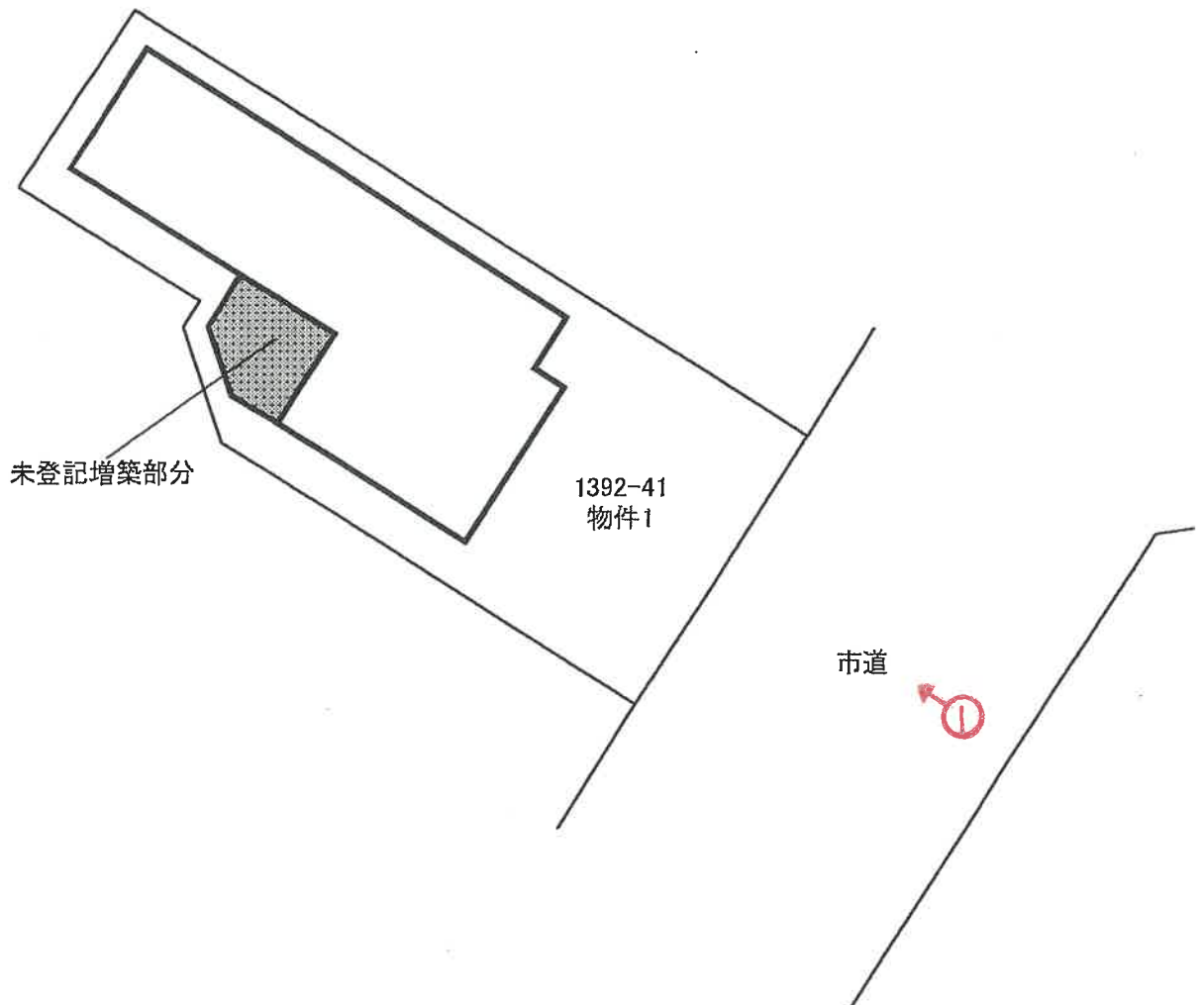
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者	申請人	縮尺	1/250
		縮尺	1/250



物件配置略図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

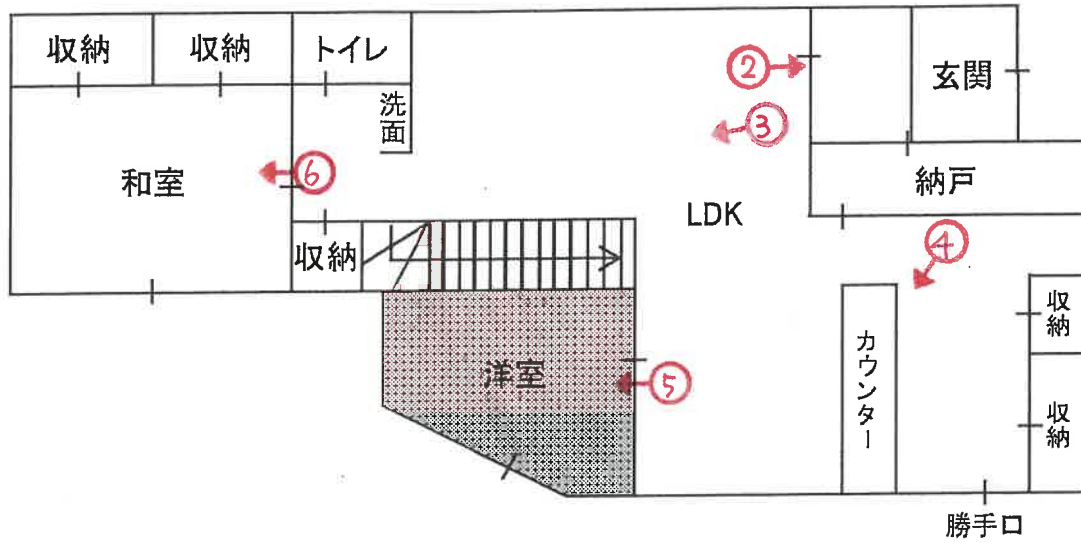


令和8年(ケ)第11号

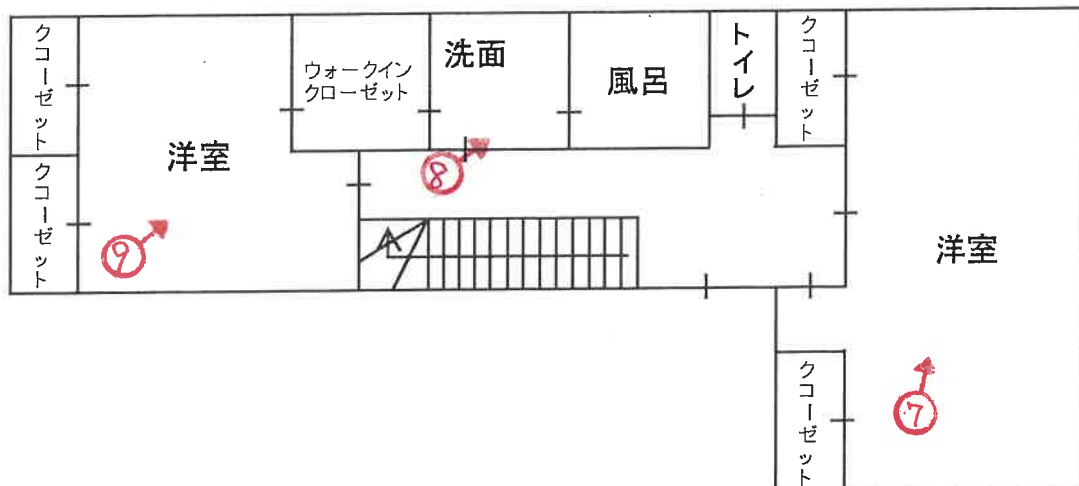
建物間取図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

(1F)



(2F)



...未登記増築部分

令和8年(ケ)第11号



1



2



3



4



5



6



7



8



9

令和 8 年 (ケ) 第 11 号
令和 8 年 3 月 18 日 現地調査
令和 8 年 3 月 26 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

一色 かつみ

第1 評価額

一 括 価 格	
金11,810,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金4,270,000円
物件2(建物)	金7,540,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	下記特記事項のとおり
特 記 事 項			
	○ 地積測量図は無く、境界標識等は確認できなかったが、境界付近はブロック塀で囲まれており、その範囲を概測したところ約8%程度の縄縮みがあるものと思われる。土地所有者によると、取得時に南西部分を隣地に提供したとのことである。なお、土地の地積及び境界は、周囲土地所有者の立会いのもと、専門家の測量によらないと判然としない。 ○ 物件2の1階南西部に、約7㎡の未登記増築がある。 1階現況床面積：約73.04㎡、その他は概ね物件目録記載に同じ。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 妻鹿駅の南方 約750m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	旧街道背後に、戸建住宅を中心とした既存の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし —
画 地 条 件	規模 168.59 m ² の 不整形地	
接面道路の状況	南東側 約9m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 3 ページ特記事項参照。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成26年3月17日 新築 経過年数 12 年程度 経済的残存耐用年数 15 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : モルタル等 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス等 床 : タタミ、フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : ー
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・建付の悪いドア、1階和室のクロス剥がれがある。その他、経年程度の劣化は認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	62,700	0.79	168.59	0.90	7,520,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路－58）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $59,500 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/94 \div 62,700$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等（1.01）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/96 \times 100/103 \times 100/95 \times 100/100 \div 100/94$

イ 個別格差：縄縮み、形状、間口・奥行、方位等（0.79）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	約 135.56	0.46	11,220,000

ウ 現価率

経過年数12年、経済的残存耐用年数15年、経済的全耐用年数27年、残価率5%の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \div 0.46$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	7,520,000	0.10	敷地占有利益	750,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,520,000	-750,000		0.90	0.70	4,270,000
2	11,220,000	+750,000	1.00	0.90	0.70	7,540,000
一 括 価 格 (合 計)						11,810,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 境界不分明で境界紛争の可能性があること等を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (姫路ー58)
所 在 : 姫路市飾磨区妻鹿字中河原158番2
価 格 : 59,500円/㎡
位 置 : 山陽電鉄線「妻鹿」駅より道路距離400m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 139㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 東側幅員4.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中小一般住宅のほかアパートも見られる住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 7,286,122円
物件2 : 6,207,162円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 物件配置略図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向
地 番 1 3 9 2 番 4 1
地 目 宅地
地 積 1 6 8 . 5 9 平方メートル

所有者 B

2 所 在 姫路市飾磨区妻鹿字乙向 1 3 9 2 番地 4 1
家屋 番号 1 3 9 2 番 4 1
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 6 . 0 4 平方メートル
2 階 6 2 . 5 2 平方メートル

所有者 A

位置図



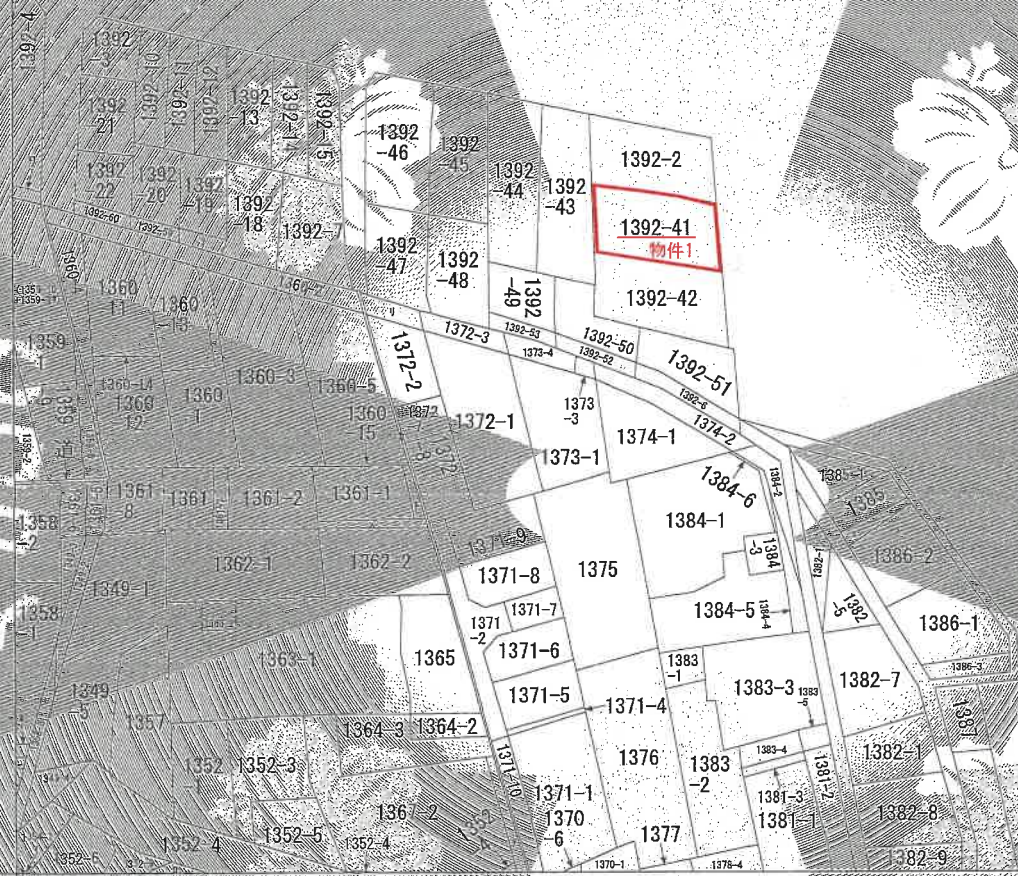
地価公示標準地

山陽電鉄「妻鹿」駅

対象不動産

姫路市役所『白地図』

S=1:10,000



(注) 地籍に基ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法第40条の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、その面積及び形状の算定を記載した図面です。

京津冀地区

請 部 分	所 在	姫路市飾磨区表鹿字之内			地 番	1392番41	
出 発 点	縮尺不明	建 物 分	座 落 番 号 注 記	分 類 地区に属する図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	備 考			使 用 事 項	年代不明		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である

A3版をA4版に縮小

令和8年1月13日
神戸地方法務局姫路支局

地図整理番号：M37080
(1/2)

登記年月日 平成28年8月15日

令和8年1月13日 神戸地方建設局 登記官

建物平面図

1-16-2番地

建設局所屬入会費の引換金2番地

求積表

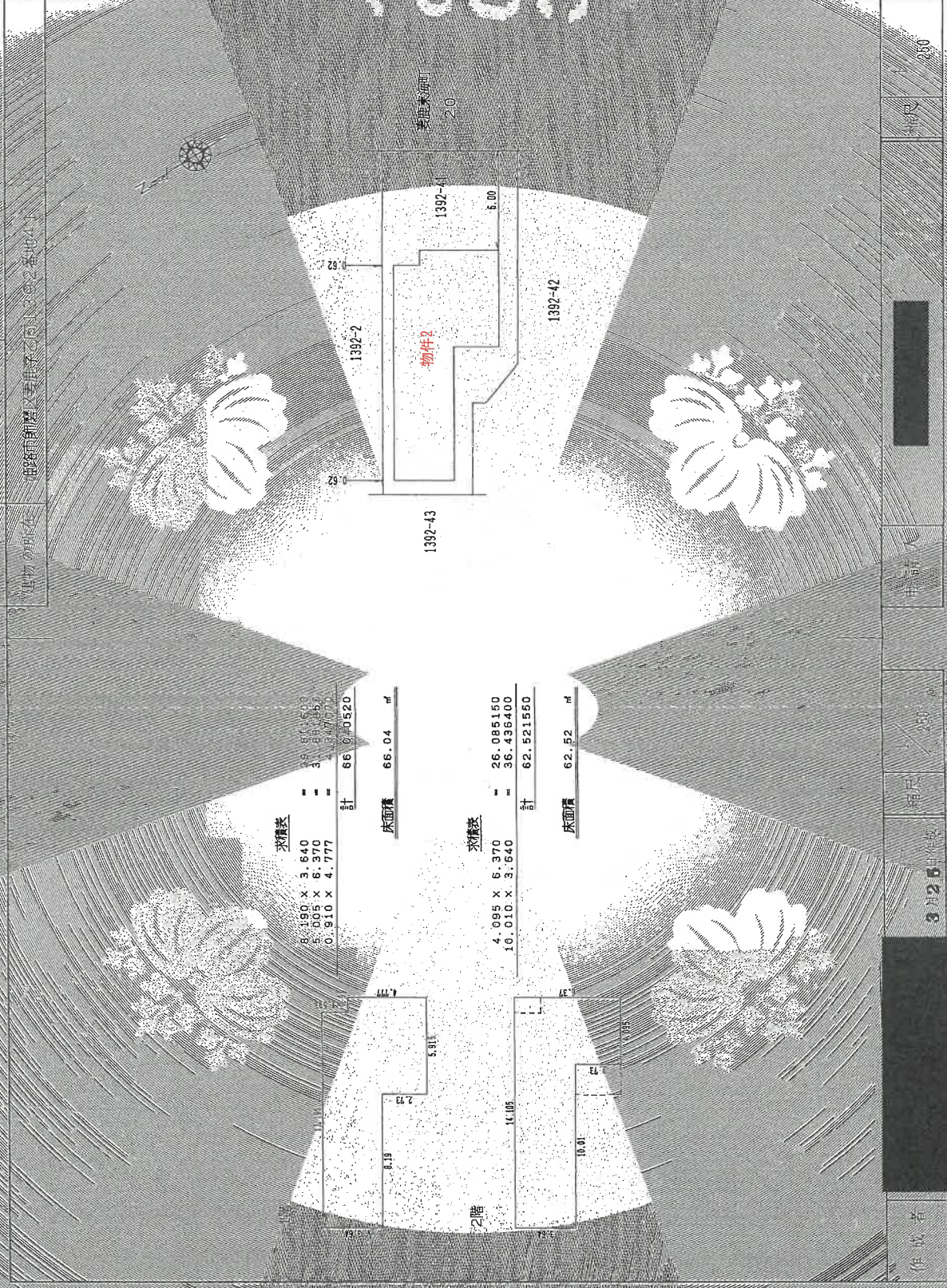
8.190 X 3.640	=	29.811600
5.005 X 6.370	=	31.882650
0.910 X 4.777	=	4.347072
計		66.041320

床面積 66.04 m²

求積表

4.095 X 6.370	=	26.086150
10.010 X 3.640	=	36.436400
計		62.521550

床面積 62.52 m²



作成者

3月25日

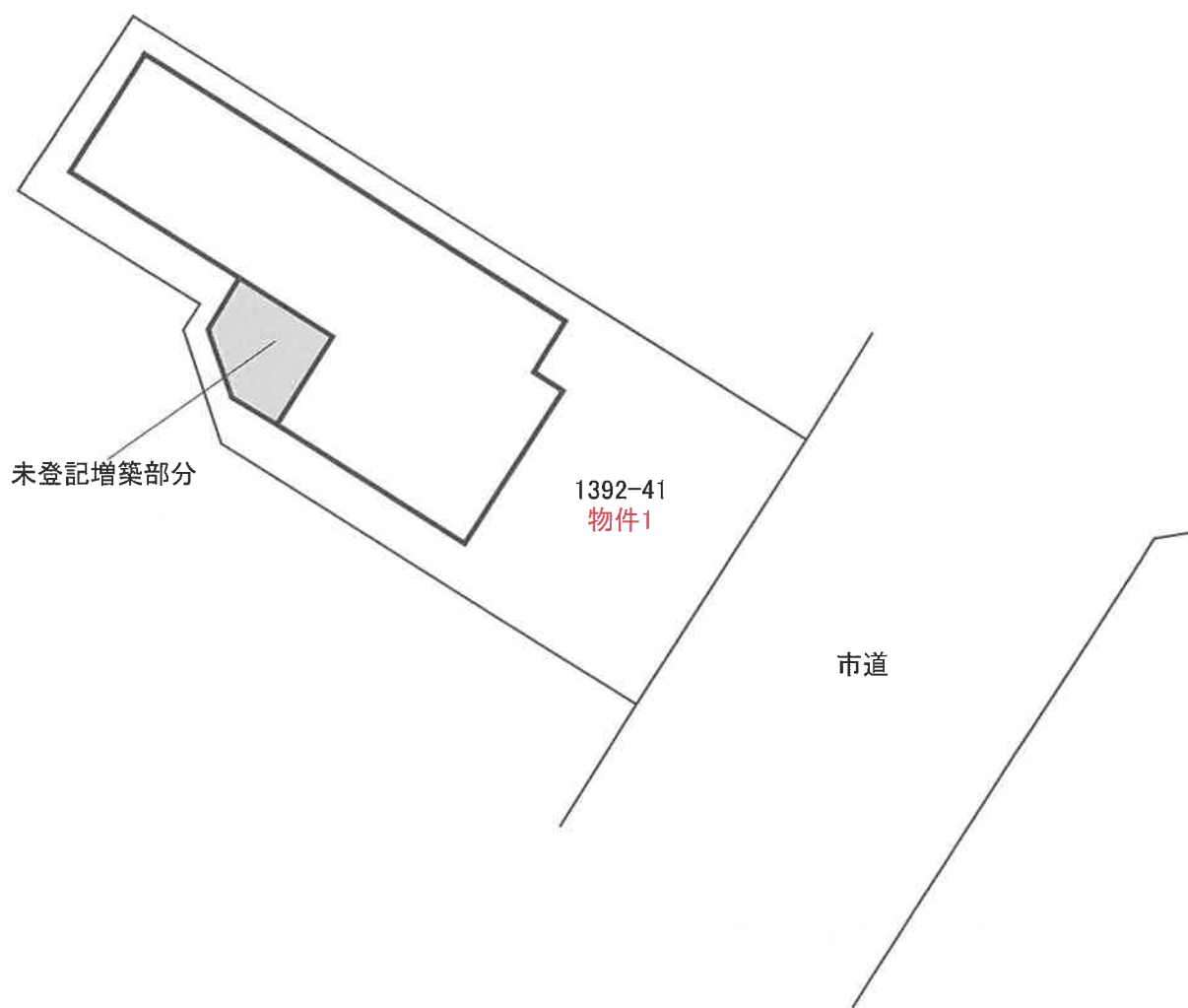
縮尺

1/250

申請人

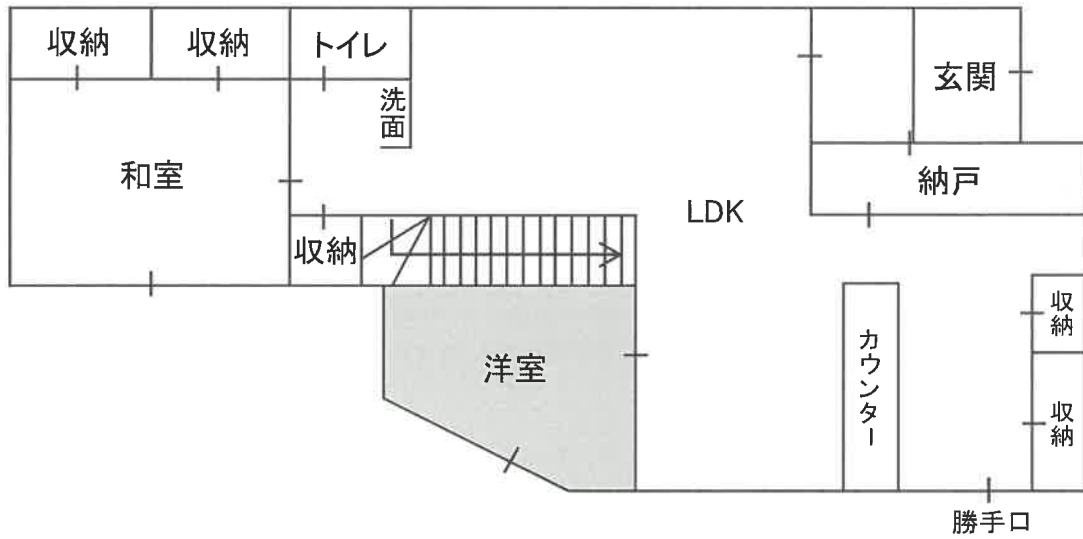
1-16-2番地

1/250

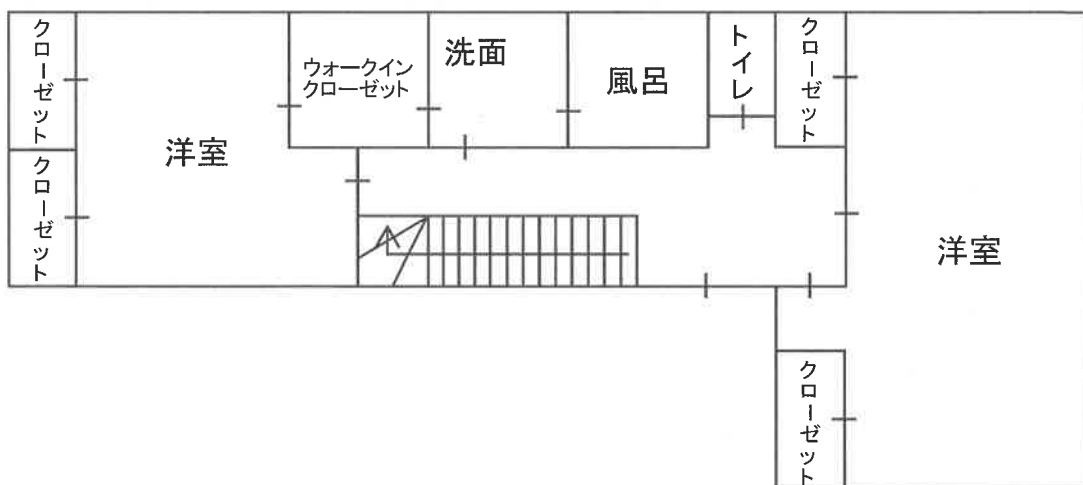


建物間取図

(1F)



(2F)



...未登記増築部分

現況写真

物件2



物件2

